

# 平成22年度 労働時間等相談センター事業 活用のおすすめ

(夜間・土曜日も対応 無料相談)

労働者、事業主のみなさまへ

働く時間を見直し、健康な生活を。労働時間・職場の環境に関する問題は、  
社会保険労務士に相談しましょう。(お気軽にご活用下さい)

宮崎県社会保険労務士会では、厚生労働省と全国社会保険労務士会連合会の委託契約に基づき、総合労働相談所内に「労働時間等相談センター」を開設し、労働時間・労働条件・職場環境等に関するご相談をお受けしています。

併せて、総合労働相談所における従来からの個々の労働者と事業主との間に生じる労働諸問題(個別労働紛争等)や「口蹄疫」発生に伴う雇用調整助成金に関するご相談もお受けしています。

ご相談に当っては、県会で選任された社会保険労務士が対応します。



## 相談内容

労働時間

労働条件

職場環境

労働諸問題

雇用調整助成金

【相談場所】 **労働時間等相談センター**(宮崎県社労士会HPへ)

〒880-0878 宮崎市大和町83-2

(宮崎県社会保険労務士会・総合労働相談所内)

【相談形式】 **電話または対面相談**

専用電話 : **0120-08-1744** (無料・一般電話用)

: **0570-08-1744** (有料・携帯電話用)

【相談時間】

電話相談 : 月曜～金曜日(祝・祭日除く) 14時～20時

: 土曜日(祝・祭日除く) 13時～18時

対面相談 : 月曜～金曜日(祝・祭日除く) 14時～17時

※ 対面相談は予約制で、予約受付及び問い合わせについては、当県会事務局の開庁時間(9時～17時)であれば、電話番号: 0985-20-8160 でも対応いたします。